

(お知らせ)

30. 3. 20
防 衛 省

海上自衛隊練習機TC-90のフィリピンへの移転について

防衛省では、平成28年9月の日フィリピン首脳会談における合意を受け、海上自衛隊練習機TC-90の移転に向けた調整を進め、昨年3月に機体2機をフィリピン側に引き渡したところ、これに続き、本年3月26日(月)に残りの機体3機を引き渡すこととなりましたのでお知らせします。

当該機体3機については、本年3月21日(水)に、海上自衛隊員の操縦により海上自衛隊徳島航空基地を出発し、給油等のため海上自衛隊那覇基地及び石垣空港等を経由し、ヘラクレオ・アラノ・サングレーポイント海軍基地(フィリピン)まで飛行予定です。

引渡しに当たり、以下の式典が開催される予定です。

(1) 出発式典(海上自衛隊主催)

- ① 日 時
平成30年3月21日(水)
- ② 場 所
海上自衛隊徳島航空基地

(2) 引渡し式典(フィリピン海軍主催)

- ① 日 時
平成30年3月26日(月)
- ② 場 所
ヘラクレオ・アラノ・サングレーポイント海軍基地
- ③ その他
フィリピン側からは国防大臣等が参加する予定。日本側からの参加者は現在調整中。

(以上)

(参考)

海上自衛隊練習機TC-90のフィリピンへの移転について

経緯

- 平成28年 2月 日比防衛装備移転協定に署名（同4月発効）
5月 日比防衛相電話会談において、以下の協力を確認
- ① 比海軍への最大5機の海自練習機TC-90の移転
 - ② TC-90に関連する比海軍要員への教育・訓練の支援
 - ③ 比海軍によるTC-90の運用を持続していくための維持整備分野に係る支援
- 8月 防衛装備移転三原則に基づき、国家安全保障会議で審議・承認
9月 日比首脳会談において、TC-90及び関連機材等の移転について正式に合意
10月 日比両国首脳立ち会いの下、細目取極等に署名
- 平成29年 6月 不用装備品等の無償譲渡等を可能とする改正自衛隊法が施行
10月 日比防衛相会談において、TC-90（5機）の移転の条件を有償貸付けから無償譲渡に変更することを確認
11月 日比首脳会談に合わせて、無償譲渡への変更に係る防衛当局間の取決めに署名・交換

概要

TC-90のフィリピンへの移転は、①機体の移転に加えて、②パイロット教育及び③維持整備分野における支援を含めたパッケージでの協力である。

- ① 機体の移転
 - ・ 平成29年3月、TC-90（2機）をフィリピンへ引渡し
 - ・ 平成30年3月26日、残り3機を引き渡す予定
- ② パイロット教育
 - ・ 平成28年11月から平成30年3月までの間に、海上自衛隊徳島航空基地でフィリピン海軍パイロット6名に対する教育を実施
- ③ 維持整備分野における支援
 - ・ 平成29年4月から、日本の整備企業の技術者をフィリピンへ派遣し、フィリピン海軍が実施する維持整備業務を支援